

◆2006年12月議会一般質問

日本共産党の谷藤利子です。通告の順序に従いまして一般質問をいたします。

まず、大きな1点目として保育行政についてです。

1990年代から社会福祉の基礎構造改革が始まり、措置制度から契約制度に、福祉への民間参入、市場化が進められています。2001年度に小泉政権が誕生してからは、規制緩和と市場化をキーワードにした構造改革がさらに加速をし、規制緩和、民間開放分野の重点分野に保育を挙げ、公設民営方式の促進、保育への企業参入の容認、指定管理制度の導入などで、全国で公立保育園の民営化も進められております。市川市でも、昨年4月から市川保育園と行徳第二保育園を指定管理委託に切りかえ、さらに平成20年度から宮久保保育園、市川南保育園、欠真間保育園を指定管理委託に切りかえたいと、保育計画推進課による保護者説明会が今年度7月末から各園で3回、合同で1回行われ、現在は保護者の意向を求めるアンケートが12月15日締め切りで配られております。私は、この説明会のうち2回同席をさせていただき、その後、議事録を読ませていただきましたが、保護者の納得がいけないという声が大変強く印象に残っております。私も納得がいきません。

納得がいけないという保護者の声を私なりにまとめてみますと、まず1点目として、7月にいきなり民間委託の計画を知らされ、4回の説明会と12月、今行っている保護者アンケート。わずか5カ月で結論を出し、来年、2007年2月議会に提案したいとするこの市の唐突な提案。しかも、時期の変更はあり得るかもしれないが、方針は決定であるという説明です。

2点目として、子供も保護者も今の公立保育園に十分満足している。これが、職員総入れかえをして、子供と職員の信頼関係を一から作り出していかなければならない。子供への影響がどうなるのか、今までの保育の継続ができるのかなど、多くの不安があること。

3点目として、委託した後、保護者と法人と市が信頼関係を築いていくまでの経過、努力が大変であること。

4点目として、委託の理由にしている新たな子育て支援の拡充に保育園のベテラン保育士を回さなければならない。市川市の財政はとてつもないので、民間委託をすると経費が節約できるという説明などではないかと思えます。

欠真間保育園と市川南保育園の保護者がホームページを立ち上げておりますので、見させていただきました。この中に、保護者みずから保護者アンケートを行っております。欠真間保育園は81%の回収率で、74%が委託に反対、市川南保育園は69%の回収率で、69%が委託に反対という結果であり、両園とも、保護者は現段階では委託には反対であると表明しております。さらにつけ加えて、今後、市との協議が進み、明らかな進展が見られた場合には条件つき賛成もあり得るとしてしております。保育は未来ある子供の健全な発達をはぐくむ専門的な仕事であり、継続性と安定性が何よりも必要です。同時に、子育てと仕事を両立させていくための子育て支援として大きな柱を担っています。少子化の加速が著しい日本にとって、安心して子育てと仕事が両立できる条件づくりをすることは21世紀の日本の未来にかかわる課題となっており、細心の配慮と努力が求められているのではないのでしょうか。

そこで伺います。

まず、スケジュールについてです。基本的な考え方をお聞かせください。そして、当面、12月7日に配布したアンケート結果を15日締め切りで、それを年内に分析して、その結果を1月の庁内会議にかけて2月議会に提案するかどうかを総合的に判断する、こういう説明をしておりますが、現在、保護者の少なくとも7割は反対をしております。これにこたえて、一方的に結論を出すということはするべきではありません。このアンケートの結果、そして、それを分析する経過を、保護者に情報を公開し、意見を求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、これまでの説明会では、大半の納得が得られなければスケジュールの変更はあり得るという説明を何度も繰り返しております。現段階では、少なくとも7割の保護者は反対をしているわけです。大半の納得が得られたかどうかの判断を、いつ、どのようにするというのでしょうか。

2つ目、説明会では、スケジュールの変更はあっても委託するという決定には変わりはない、これも何度も繰り返して答えています。いきなり計画を知らされ、5カ月ぐらいで結論を出すということがいかに保護者に不安を与えること

か考えるべきではないでしょうか。決定ありきという姿勢を改め、納得のいく説明と話し合いをこれからも続けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目、保護者の声です。最大の不安、納得がいかないとしている理由は、先ほども言いましたが、保育士がそっくり入れかわることによる子供への影響、また、子育て支援の拡充の人材確保のためになぜ保育園を民営化しなければならないのかということについてです。説明会では、先行2園の結果を見ていただければ、保護者はおおむね満足しているので問題ないと説明をしております。しかし、合同説明会で先行2園の法人から経過報告がありましたが、この経過は大変涙ぐましいものがありました。たった1園で、園長初め4人の職員の入れかえがあったということです。毎月、保護者と市と園の3者協議会による話し合いを重ね、園の並々ならぬ努力があった結果だということは十分にわかりました。この経過を大変なことだというふうには思われませんか。

また、3園の委託によって約1億円の経費が節約できると説明しております。保護者は、大事な未来を担う子供たちにかかるこのお金がどうしてむだだというのですか。3園を委託しないと、市川市は財政が破綻してしまうんですかと訴えています。これに対しての説明は、税収が落ち込んで事業を減らし、職員を減らし、ぎりぎりの中でやっている。国と同様に厳しい。お金がない中でサービスを拡大していかなければならないと、殊さら財政の厳しさを強調して説明しています。これが誠意ある説明と言えるでしょうか。市川市の財政力指数は、全国の類似団体の中で第1位です。実質収支も3年連続上昇、公債費比率、いわゆる借金返済は4年連続減少、市債残高、いわゆる借金残高は3年連続減少、積立金は3年連続上昇、使う目的を特定していない財政調整基金は65億円あります。決算の監査意見でも、着実に財政は健全化に向かっていると述べています。3園を委託しないと市川市の財政が破綻するのか、未来ある子供たちにかかるこのお金がむだなのかという子育て真っ最中の保護者の真剣な声に誠意を持って説明をし、こたえるべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

**大きな2点目は、行徳のまちづくりについてです。**

まず、歩道の段差解消について。行徳地域の水路にふたがけをした歩道のバリアフリー化については何度も質問させていただいておりますが、現状として、どこまで改善が図られたのか。簡単にご説明ください。また、今後の見通しについてもお聞かせください。

具体的には2点お聞きします。

まず、湊の行徳周回路の延伸部分と新井1丁目、2丁目の県道沿いの歩道について、住民の方から改善の強い要望が出されました。早められないか、簡潔にお聞かせください。

2点目は、猫実川への歩道橋の設置の可能性についてです。猫実排水機場から塩美橋までの区間には生活道路としての歩道橋がありません。塩美橋は勾配がきつく、美浜大橋は交通量が多い湾岸道路を横断しないと利用できず、高齢者や障害者、妊婦や子供が歩いたり自転車で渡るとは大変困難です。浦安と市川を安心して歩行や自転車で渡れるバリアフリー対策としてのこの歩道橋の設置は、生活圏だけではなく、防災上としても大変必要ではないかと思えます。この問題については、10年ぐらい前になりますけれども、塩浜団地住民の皆様からたくさんのご要望をいただき、私の重点公約に掲げ、調査や交渉をした経過があります。当時の市川市の道路課長さんへの聞き取りの中では、猫実川は県の2級河川であるため、県の認可が必要になる。また、浦安市と調整をして合意形成が必要になる。こうした関係機関との調整に3年程度、工事期間を含めると5年ぐらいはかかる。予算は1億5,000万から2億円ぐらいはかかる。ただし、地元住民というよりも、自治会の要望がなければ始まらないという説明がありました。千葉県への聞き取りでは、浦安、市川両市が合意すれば地元市の負担でかけられるということでした。ところが、残念ながら、当時の地元自治会の皆さん、そして浦安住民の皆さんも、橋ができるということ強く望んでいないという声が出され、議会で提案することができなかったという経過がありました。しかしながら、年数も経過する中で、塩浜団地住民の皆様から改めて市議会に橋をかける請願が出され、2年前に採択されたところ。浦安市側では残念ながら不採択になったということで、その後2年経過しているけれども、どうなったのか、もう無理なのかと、最近になって住民の方から問い合わせがありました。

そこで伺いますが、まず、この橋の必要性についての市川市としての認識、設置のために必要な予算、手続、必要年数について、基本的なことをまずお聞かせください。

以上、ご質問いたします。

こども部長。

〔高橋憲秀こども部長登壇〕

保育行政に関するご質問にお答えいたします。

公立保育園の民間委託に関しましては、ご案内のとおり、さきに5園の民間委託を計画し、平成17年4月に市川保育園及び行徳第二保育園の2園の管理運営を指定管理者にゆだねたところでございます。今回は平成20年4月を目途に、残り3園を同様に指定管理者に管理運営をゆだねるもので、宮久保保育園、市川南保育園及び欠真間保育園を対象といたしております。これまで市では、3園の指定管理者への移行について保護者の皆様のご理解とご協力をいただくため、各園ごとに延べ3回にわたる個別の説明会を開催するとともに、本庁で開催いたしました3園合同説明会では、市川市の子育て支援事業と市川市の行政改革への取り組みをパワーポイントでご説明するとともに、先行2園の直営及び法人の両園長等を交えた質疑応答を行いました。さらに、11月には午後4時から午後7時までの間、職員が各園に出向き、各園延べ4日間にわたり、説明会に来られない保護者からのご質問にもお答えしてまいりました。また、保護者説明会でのやりとりを会議録として取りまとめ全保護者に配布するとともに、メール、ファクス、各園に設置された意見箱等を通じたご質問や資料提供のご要望にも応じてきたところであります。

そこで今後のスケジュールでございますが、市としては、このように十分説明させていただいたと考えておりますが、保護者会に出席されていない方も含め、すべての保護者の皆様からご意見をいただき、今後の方向性を検討する必要があると考え、3園の保護者の皆様にアンケート用紙をお配りいたしました。このアンケートは12月15日に回収させていただき、集計、分析を行い、年明け早々に保護者の皆様に結果をお知らせいたします。

また、スケジュール変更の有無についてでございますが、このことに関しましては、年明けに開催予定の調整会議にアンケート結果も添えて付議したいと考えております。付議された案件につきましては、調整会議での審議を経て回付される庁議において最終的な判断がなされることとなります。また、この結果につきましては、1月下旬に開催予定の保護者会等で保護者の皆様にもご報告したいと考えております。

次に、結論ありきの姿勢を改めるべきではないかのご質問でございます。公立保育園の民間委託に関しましては、平成14年2月に公募市民も参画した行財政改革懇話会から、業務の効率化、市民サービスの向上、地域の雇用拡大という視点から現行の市の業務をいま一度見直し、民間に委託できるものは積極的に委託を進められたい。特に保育園等々については、委託化に向けた検討が必要であるとの提言をいただいております。また、平成15年4月の行財政改革審議会からの答申でも、見直し可能な具体的業務として保育園が掲げられております。このような状況の中、本市では公立保育園5園の民間委託を計画し、17年4月から2園を実施し、その検証結果を踏まえた上で残り3園の具体案を取りまとめ、計画案として保護者の皆様にご説明をいたしましたところでございます。結論ありきのご指摘でございますが、市といたしましては、計画案について保護者のご理解とご協力を求めている段階であり、そういった状況のもとで計画自体を取り消すべきのご指摘に対しましては、その考えはございませんとお答えを申し上げているわけでございます。

最後に、保護者との話し合いがかみ合っていないので、納得いく説明と話し合いを続けるべきではないかのご質問でございますが、保護者の皆様とは今後も誠意を持って話し合う姿勢に変わりはありません。しかしながら、保護者の皆様の委託の目的ややり方が不透明だ。なぜ自分たちの園なのか、なぜ自分たちだけが犠牲にならなければならないのか不公平だ。今いる園児がすべて卒園してから委託すべきではないかといったご不満や、民間事業者で大丈夫か。委託にかわって子供への影響はないかといったご不安に対しましては、効率的な行政運営が求められる中、既存事業の見直しにより、効率化できるものは効率化した上で新たな事業拡大を図ることの必要性や公私役

割分担の必要性、民間事業者、社会福祉法人による保育園運営がいかにか定着、機能しているかといった点。職員が入れかわることについては、3カ月の引き継ぎ保育等により十分な体制が組まれていることなど、個々具体的な事例やデータに基づいてご説明申し上げ、ご理解を求めてきたところであります。いずれにいたしましても、市の説明に対する保護者の皆様の受けとめ方はさまざまであり、また、保護者説明会やメール、ファクス等を通じてご意見をお寄せになる方も限られておりますことから、広く保護者全員の皆様からご意見をいただいた上で今後の方向性を見定めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

道路交通部長。

〔齊藤正俊道路交通部長登壇〕

行徳のまちづくりに関する2点のご質問にお答えいたします。

まず、(1)歩道の段差解消についてでございますが、旧市街地を除く行徳地区は、昭和40年代からの土地区画整理事業により整備され、ご質問いただいたような水路上部を利用しました歩道の延長は約42kmでございます。これらは経年変化等によりまして、がたつきや段差等が見受けられるようになってまいりました。市では、これらを解消するために歩道上のふたを交換したり、歩道の一部を暗渠化するなど、歩道の改修を順次進めてきました結果、平成18年度末までに約55%に相当いたします約23kmの整備を行っております。具体的には、駅周辺半径500mを重点地区としまして、主に行徳駅、南行徳駅、妙典駅周辺の主要な歩道から整備を進めているところでございます。今後も順次計画的に取り組んでいく方針でございます。

今回、個別にご質問いただきました湊地先の歩道の段差解消についてでございますが、この場所は市道で申しますと9260号という名前がついておりまして、既設の水路上部にふたをして歩道として利用しており、通称内匠堀と呼ばれておるところでございます。また、平成15年度には、旧市街地と新市街地の交流ルートを結ぶ歩道整備事業により整備が行われた工区の境という位置にあります。この歩道につきましては、整備から30年ほど経過をしております、コンクリートふたの経年変化のため、ふたがたわんでいたり、ひび割れがあったり、あるいは民地と歩道の高低差があるということで、出入り口部分が急勾配になっておりまして、歩道を歩いている歩行者がちょっと通行しにくいという状況であることは現地等で確認をしております。これらにつきましては、現在、応急処置等を含めました対策について検討させていただいているところでございます。

次に、箇所別の2点目でございますが、新井2丁目地先の歩道整備ということでございます。この道路は、ご質問者もご存じのように市川浦安線、通称行徳バイパスから今井橋に向かいます主要地方道東京市川線の両側に設置をされております水路上部を利用した歩道ということになっております。この道路につきましては、昭和40年代の土地区画整理事業に合わせて築造され、その後、県が管理をする道路という位置づけになっておりますので、適切な管理につきましては、県の方へ申し入れをしていきたいというふう考えております。

次に、大きな2点目、(2)猫実川への歩道橋の設置の可能性ということでございます。浦安市との行政境にございます猫実川には、歩行者や自転車が歩道を通行できる歩道橋が少なく不便であるということで、歩道橋設置の陳情が2件、平成16年9月に提出され、12月議会において採択をされているということは私どもも十分承知をしております。また、浦安市におきましても、同様な陳情が平成16年8月と9月に提出されておりましたが、これらの陳情はいずれも不採択になっているということでございます。このため、当時、私どもといたしましても、浦安市に協議をお願いしましたが、協力できる状況ではないという回答でございました。ちなみに現在の現地の状況といたしましては、猫実川的美浜大橋から塩浜橋までの約1kmの区間には対岸に渡る橋がないという状況でございますので、この区間を渡ろうということで浦安市との往來を考える方にとっては非常に不便であるというふうな認識であるということでございます。このため、今回改めまして浦安市に現在の考え方をお問い合わせさせていただきましたが、現時点におきましても歩道橋設置の予定はないということでございました。ということから、歩道橋の設置は現在見通しが立たな

いという状況でございます。以上のようなことから、現状では具体的な手続、あるいは期間、費用等を申し上げられる状況ではないと言わざるを得ないということでございます。以上でございます。

(谷藤利子議員)

それでは、再質問をさせていただきます。

公立保育園の民間委託について部長が答弁されましたけれども、大変残念な答弁だなというふうに思いました。まず、最終的な方向性を出そうとしている今行っているアンケートですね。この集計結果、これまでの説明の評価、そして各部長などが組織する調整会議。年明けにそれを踏まえて市長、助役以下の庁議にかけて最終的な結論を出すということなんです、この経過の中で、結論を保護者にご説明するというご答弁だったんです。結論を聞いてからではどうにもならないということでは、保護者が今までずっと納得できないという決定の押しつけ、結論を説明することだけではないですかと言っているわけで、その経過の中で結論を出す前に保護者に説明をし、意見を求めることができないのかどうかということについてはご答弁がないんですが、もう1度お聞かせください。

そして、この不満が限られた人の声だと、そういう言い方をおっしゃったんですが、私が議事録を、全部は読みませんでしたけれども、1つの園だけしか読む時間はとれませんでしたけれども、参加されている方は本当に大きな不安と不満と、そしていろいろ積極的な提案も出されておりました。そして、保護者みずからホームページまで立ち上げて大変な努力をして、みずからアンケートをやった。その結果がホームページでしっかり載っておりますけれども、9割が現状のままの保育環境で卒園させたいということ。そして、委託に反対かどうかということで、7割が反対だと。回収率が非常に高いですね。そういう中で、委託には当面反対であるという結論を表明しているわけなんです。ですから、これが大半の声だと思うんですが、一部の声だという認識なんですか。その辺、もう1度見解をお聞かせください。

それから、経過で、審議会で決めたと。住民参加でやっている審議会だから、多くの住民の声を聞いているよということなんでしょうけれども、横浜市や大阪の大東市、それから中野区の民営化に対して保護者や職員が裁判を起こして、不当であると市側に対して判決が出されておりますけれども、この判決の中に書かれていることは大変重要なことだというふうに私は思います。保護者の不安や疑問を解消させる説明ができていない。早急な民営化を正当化する根拠が不十分である。児童と保護者と保育士の信頼関係が重要であり、引き継ぎ期間が3カ月では短いこと。1年後に民営化するという行政的な決定事項は変更できないということはずっと主張し、協議の余地がなかったことなどを判決の中で明確に書かれておりますけれども、つまりいろんなところで市の行革審、審議会を住民参加でやっておりますけれども、そういう中で決めたと住民の声は聞いているということではなしに、当事者である保育園に通う子供と保護者、職員の不利益になってはいけないよという当事者の立場をしっかりと踏まえなければいけないということをこの判決は言っているんだと思うんですね。それが今の市川市の段階ではまだまだ不十分であるし、圧倒的に7割の保護者は納得できないという段階で結論をこうなりましたというふうに出すということは、これはもし告訴されれば負けるんじゃないでしょうか。私はそう思いますが、いかがでしょうか。

それから、人材ですね。新たな民営化にする目的の説明の中で、子育て支援を拡充する、家庭で育てている子供たちのためにベテラン保育士を回さなければいけないという説明を何度も何度もしていらっしゃいます。要するに公立保育園の人員費を抑制しなければならないという結論に結びつくわけなんです、民間なら3園で約1億円、これまでの2園で6,200万円ぐらい経費が浮いたということなんです、民間だからといって、ずっと同じ人員費でいるわけにはいかないと思うんですね。公私格差がないわけですから、常に若い保育士さんを入れかえていかなければならない。それでも人員費抑制ができなければ臨時職員も入れなければいけないというようなことで、民間ならば、ずっと安い人員費のままでいられるという説明も、これは保育の継続性や安定性ということから考えても正確ではない、正しくないというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、何といても、未来ある子供を育てるための経費。委託に切りかえるために、5園で1億5,000万円ぐらいでしょうか。この3園で1億円ぐらい経費が浮くという説明なんです、未来ある大事な子供たちを育てるために

かるこの経費がむだなんですかと子育て真っ最中の若い保護者に言わせるというのは、私は子育て支援を充実しようとしている、そして今、一生懸命努力している、その部分については一定評価しておりますけれども、この市川市が若い子育て真っ最中の保護者にそんなことを言わせていいんですか。お答えいただきたいと思います。

それから、行徳のまちづくりについてです。歩道の段差解消について、計画として、まだまだ全体として残っているということですので、まちづくりの基本——歩道の安全性ですね。バリアフリーという国の法制化のもとでも、特に行徳地域は水路のふたがけ歩道、まだまだたくさん残っておりますので、早急に進めていただきたいと思います。

具体的な湊の歩道の件ですが、バリアフリーの基本5%に対して 30 度ぐらいの大変危険な、とても歩ける状況ではないし、乳母車、車いすなどでは全く不可能な状況ですから、応急処置を検討するということでしたが、具体的にどんなことが可能なのか。私なりに考えても、歩道を少し上げて、出入り口の車庫の部分を少し下げて傾斜を緩やかにするというようなことは素人考えでも考えられるんですが、ということが可能なのか、いつごろまでそれが可能性としてあるのか見直しをお聞かせください。

それから、新井1丁目、2丁目の歩道ですが、これは県道ということで、県には強く働きかけていくということなんです。これも大変高齢化している地域の中で、高齢者の方から、家から出ても、出ていくまでの歩道が本当に大変で、車いすで歩いていけないんだと。道路は、大きな道路で道路交通量が大変多いですから、そこを車いすで行くなどはとてもできないということで嘆いておられました。強く働きかけるということなんです。県がやるのを待つということではなしに、ぜひ積極的に働きかけて、もし可能であれば市独自にでも、これを実現するというところまで検討していただければというふうに思います。

それから、猫実川の歩道橋についてですが、浦安市に協議を求めたが、できないと。改めて今回の私の質問で浦安市に問い合わせしていただいたかと思いますが、だめだということで、それっきりで終わってしまうということなんでしょうかね。やはり必要性について、もっと浦安市さんにきちんとお話をさせていただくことが私は必要だというふうに思います。今、簡単に必要性についての認識もお話いただきましたけれども、市川市民、特に塩浜の住民の方にとってみましたら、通勤、通学、買い物などで新浦安、あるいは図書館、文化会館などに行くことが大変多いわけで、浦安市民にとって、じゃ、市川側に来ることは全然ないかといえば、やはり塩浜の体育館ですとか、野球場ですとか、子供たち、あるいはスポーツをやる方々にとっての行き来というのは大変あるというふうに伺っております。そういう日常生活の中での必要性だけではなくて、やはり災害、あるいは防災ということですね。そういうことからすると、長い区間、高齢者、あるいは障害者、子供たちが渡れる歩道がないということは、市川側だけではなくて、浦安市にとっても、緊急避難通路としての確保が、そういう角度から考えれば非常に必要性があるというふうに思うんですね。そういういろいろな角度から必要性を浦安市に働きかけるということが私は必要だと思うんですよ。簡単に、浦安市は必要ないからということではなしにですね。それから、広尾防災公園を今つくっておりますけれども、これなんかは相当近いですから、浦安の市民も利用することになると思います。市川市民以上に浦安市民が来るかもしれません。そういう市境というのは、生活圈だけではなくて、防災上、いろんな角度からお互いに協力し合う関係があるということ強く協議の中で主張する必要があると思うんですが、その辺、もう1度お聞かせください。

それから、私が 10 年前ということで随分昔の話を先ほど登壇してしたんですが、そのときでも、やはり協議を始めて5年ぐらいはかかるというふうにお話しておりました。その当時、最低でも1億 5,000 万、2億ぐらいはかかる。(「3億」と呼ぶ者あり)今、3億ぐらいかかるんじゃないかという声がありましたけれども、それを折半をするということになるわけですが、やはり必要性として、どうしても市川側の方が多いということであれば、市川側の方で少し多く負担をします。協議の中で、そこまで具体的な考えを示していくということが必要だと思うんですが、その辺についてもお聞かせください。

こども部長。

5点のご質問にお答えいたします。

まず、市が実施いたしますアンケートの結果について、その検討結果に基づいて決定する前に保護者と協議をすべきではないかということでございますけれども、私どもの方では、アンケートの分析結果につきましては年明けに保護者の皆様にお知らせいたしますが、その分析結果に基づく協議をする予定はございません。市の方でスケジュール変更をするか、しないかといったアンケート結果の取り扱いの結果も踏まえて、1月下旬に保護者の皆様にご報告を差し上げたいというふうに考えております。このアンケート結果につきましては、事前に保護者の皆様から、例えばどちらでもいいですよというような回答は無効にしてくださいとか、あるいは、来年の3月に卒園する保護者のアンケート結果、回答については分母に含めないでくださいとか、いろいろご指摘はありますのでございますが、私どもは、やはりきちんとした客観性のある分析をした上で判断をさせていただいて、その結果をご報告いたしたいというふうに考えております。

それから、2点目の保護者が独自に行ったアンケート結果では7割の方が反対をされていますと。反対が一部の声だという認識を改めたらどうかということでございますが、私が申し上げておりますのは、反対が一部の声だと言っているわけではございませんで、ご意見をお寄せいただいている方がある程度特定され、かつ限られておることから、それ以外の方々のご意見も伺う必要があるということで、広くアンケートの手法で保護者全員のご意見を伺った上で今後の方向を見定めたいということをお願いしているわけでございます。

それから、3点目の裁判に係ることでございますが、市川市が今のようやり方をして仮に告訴をされた場合には負けるのではないかと、どういう認識なのだということでございます。横浜地裁の裁判例を見ましても、十分な説明が必要であること、それから、目的の合理性等々について言及いたしております。私どもはそのことも重々承知申し上げておるわけございまして、また、十分な合理的な説明がなされたかですとか、そういったことを客観的に判断するためにも、保護者の皆様のご意見をここで一度お伺いしようということでございます。

それから、4点目の経費についてのご質問でございます。民間事業者だって、どんどん年齢は変わっていくし、経費負担が増になるだろうと。ですから、市川市も若い職員を採用すれば経費的な差異がないのではないかといい質問だろうと思います。公立園と民間園が子供1人平均、17年度決算で2万9,000幾ら差異があるというのは9月議会でもご報告したと思うんですが、経費に格差があるというのは、保育士さんの年齢が基本的に公立と民は大きく違いますよということだけではなくて、実際は配属される職員数にも差異があるわけでございます。例えばシミュレーションによりますと、国の最低基準を1とした場合に私立保育園——社会福祉法人で運営される園の職員は国基準の1.23倍程度、公立直営保育園では1.54倍程度の職員数が配置されておるわけでございます。ですから、そういった職員数の違いもコスト的には大きな影響を与えていると言ってよろしいのだろうと思います。したがって、構造的な問題がそこにあるということだろうと思います。

それから、5点目の1億5,000万経費を浮かせるというけれども、未来ある子供に1億5,000万をかけるのはむだなのかというような、保護者にそういうことを言わせていいのですかということでございます。それは、例えば先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、民間委託することが本当に子供たちを犠牲にすることなのか否かということであろうと思います。私どもは保護者の皆様を含めて、民間委託することによって、結果的に子供たちにとっても、保護者の皆様にとっても、よりよいサービスが提供できるだろうという信念を持って委託に取り組んでおるわけでございます。ですから、保護者にそう言われてしまうのは非常に残念な思いがいたしますけれども、引き続き誠意を持ってご説明をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

道路交通部長。

何点かのご質問にお答えいたします。

まず、湊の歩道が高くて段差になっている場所の改善方策ということでご質問者からお話がありました。確かにご質問者のおっしゃるとおりで、民地に入るところは高くなってしまっておりますので、1つは、高くなっているところをいかに下げるかという意味では、先ほどありましたように、出入り口のところを少し下げさせていただく。要するに宅

地側の方の高さを少しすりつけていただくような協力をしていただく。それから、道路側の方でも、現在の歩道が車道とほぼ同じ高さになっておりますので、今のスタンダードといいたまいますか、標準的には、なるべくマウンドアップではなくて、車道と同じ高さのところがいいよという形ではありますけど、ああいう特殊なところでは、そういうふうに歩道の高さを上げてあげるといって、そういう段差の障害が克服できる。あるいは、克服に近づきますので、ご質問者のおっしゃったような形というのが、私どもが考えても、やはり1つの改善の方向性なのかなというふうに思います。ただ、今お話ししましたけれども、地権者のご協力という部分もございますので、いつまでにできますかということがありますけれども、私ども、ちょっとお話をしてみて、どの程度の協力がいただけるか、費用的にもどのくらいかかるか、今、私どもの手持ちの補修費等で対応できるかとか、そういうことも含めて検討させていただき、なるべく早くバリアフリーの形に近づくような対応をしていきたいというふうに思います。

次に新井の方のお話で、県の方の事業というか、県道なので県に強く要望するということではあるようだけれども、場合によっては市で独自にやることも考えられないかというようなお話がございましたけれども、これは共産党さんは以前からお話がよく出ておりますけれども、市が県がやった事業の一部の負担金を払うことについてもちょっとおかしいじゃないかというご指摘をいただいている、そういう筋の中から考えますと、県の部分を市でやってしまうということがいかなのかなと。税の使い道として、本当にそういう考え方でいいんですかと、逆に私どももお尋ねをしたいようなお話でございます。私どもとしては、純粋に市民の方からお預かりしている税金の中で私どもがやるべきことはやる、県がやるべきことは県にきちんと申し入れるという形の中で動きたいというふうに考えております。

大きく3点目の猫実川にかかる橋の方の話でございます。何点かご質問ございましたが、災害時の効果等、そういうものを強く主張して浦安市にもっと働きかけたらどうだということでございます。おっしゃるとおり、災害時のことだけではなくて、ふだんの利用のことも考えれば、橋はないよりはあった方がいいということは何れも考えても言えることだろうと思いますが、どれだけ費用がかかるのかというようなこともあります。そういう費用対効果という問題も実際には出てくるだろうと思えますし、一番大きなのは、浦安市さんという、自治体としての意思が——これは議会が陳情を不採択にしたという意味の意思と、それを受けた市の意思が、今の時点ではやらないということを出ております。私ども市川市の中では、採択という形での意思がきちんと市議会の方からも示されておりますし、私どもも、それを受けてやりたいんだという話は伝えておりますが、残念ながら、橋の向こう側になる対岸の方が、やる気がないとってはおかしいですが、協力ができないということであれば、1つの橋としての実現は不可能という形が現状でございます。

それから、お金の問題でもちょっとございましたが、先ほどの話とも若干絡むかもしれませんが、今度は浦安市と市川市の関係でということだと思いますが、浦安市さんとの話の中で、お金の問題でもめているわけではございません。言うまでもなく、おわかりでしょうけれども、浦安市さんも、それなりに財政は豊かでございますので、お金の話は一切出ておりません。そういう中ではなくて、やはり先ほど言ったように、それぞれの意思という形の中で、残念ながら今の段階で私どもが前へ進められる状況にないということでございます。以上でございます。

谷藤利子議員。

保育園の問題なんですけど、保護者の皆さんの納得がいけない一番最大の理由というのは、いきなりこういう方針ですという決定を聞かされたということですね。それをまた繰り返すということで、これで理解が得られるというふうに思えますか。結局、アンケート結果についてご報告しますけれども、結論については説明ですよということの繰り返しで、保護者は何が何でも反対だということではなくて、アンケートをしっかりして、7割の現状の反対の中で、話し合いをこれから続けていくことによって、場合によっては条件つき賛成もあり得るとまで——だから、話し合いの余地が十分あるわけですよ。ですから、すぐに年内の調整会議と年明けの庁議で結論を出してしまうというような、それは暴挙じゃないですか。私は思いますよ。いかがですか。

それから、今、ご説明で私立と公立の違いは、若い保育士さんを入れれば、現状で私立の方が10歳ぐらい年齢が

低いということで、先行2園、6,000万円ぐらい経費が浮いたという説明は私の決算のときにもあったんですが、年齢が低だけじゃなくて、国基準の保育士の配置が、公立が1.5倍、私立が1.2倍だということですよ。私はこれを聞いて、改めて先行の法人の苦勞——説明会の中で、本当、涙ぐましいご苦勞がありました。その報告でした。この3者協議会は毎月毎月、法人と小さい子供さんを抱える保護者と市が、もう1年半ぐらい、ずっと続けていらっしやるわけでしょう。1年半以上ですかね。それで再三、法人は保護者に謝り、そして内装も全部変えたり、保育時間も8時まで延長したり、並々ならぬ努力をして、やっと今、落ちついているわけでしょう。それも公立よりも保育士の基準が低い中でやっているということですから、この1年間で4人の職員さんがやめざるを得なかったということなんですが、こういう無理が長いこと続くというふうに私には思われません。やはり保育の継続性、安定性ということから考えても、考え方を改めるべきじゃないかなというふうに思うんですよ。

今、市川市は、待機児が600人以上いるということで、保育園の増設を本当に頑張ってしておりますし、乳幼児医療費助成、来年は就学前までということで拡大もしておりますし、子育て支援の努力をしているということは、私は十分に認めております。しかし、既設保育園の民営化ですね。今、話し合いを4カ月間しておりますけれども、来年、事業者の選定やら、いろいろやって、議会で決定したりして再来年から始める。またその後もずっと3者協議会。当事者にしてみれば、委託した後、大変じゃなくて、する2年前から大変な労力で、話し合いもしたり、小さな子供さんをやりくりしながら、切りかえをする数年の間の大変な苦勞もあるわけですね。法人のご苦勞だけではなくて、小さな子供さんを抱える子育て真っ最中の保護者の切りかえのためのご苦勞、それを簡単に考えているんじゃないですか。このリスクが本当に大きいというふうに……。子供の不安だけじゃなくて、保護者の子育てにおいても、仕事をするにおいても、子の不安、そして、そのための再三繰り返す会議、そういうことのリスクを考えれば、今、安定していますからというような説明を簡単に言えることではないと思うんですよ。切りかえなくても、1億円ぐらいの違いで今のまま継続するということではできるわけです。保護者の皆さんは特別なことを要求しているわけではなくて、今のままでいいですよと言っているだけで、それが一番安心して仕事も子育てもできるんですよと言っているだけです。わがまを言っているわけでも何でもないので、私は、そういう意味で反対なんです。保護者の皆さんは、これからも継続して話し合いを続ける中で条件つき賛成もあり得ると、そこまで譲歩し頑張っていらっしやるわけですから、私は、せっかく子育て支援を進めている市川市として、結論をぱっとここで出してしまうということをする前に、まだまだ時間をかける必要があるというふうに思うんです。このリスク、数年かけての大変な苦勞、これも改めてお聞かせいただきたいと思います。市長にお聞かせいただきたいと思います。

それから、乳幼児期の子育てというものが、やはりいろんな業務委託とは質が違う問題が生じてくるということをもっと子育ての専門家としてお考えいただきたいんですね。乳幼児期というのは、人格の基礎がつくられる大切なときなわけです。赤ちゃんと大人が非常に安定した継続的な触れ合いの中で人を信頼する力が育つというふうに言われます。今、職場環境は非常に厳しい中で、保護者の皆さんが保育園に支えられながら安心して子育てができるという保育園の役割が今まで以上に大変大切なわけで、保育をコストダウン追求、それから効率追求という対象にするということは、やはり子供の健やかな育ち、子育て支援、そういう意味では相入れない、非常に矛盾が出てくる。一定の期間を通して安定するということはあるかもしれませんが、その経過について大変大きなリスクと矛盾が生じてくるというふうに思うんですよ。その辺についての子育て、特に乳幼児期の子育てについての考え方ですね。この辺も含めてお聞かせください。

市長。

その前に、私たちは2園を委託化にさせていただいたわけでありまして。その2園の経験というのは非常に大きな意味を持っているのではないのかなというふうに私は思っております。特に前2園の民間委託に対しましては、公から民への移行の期間に子供たちに不安を与えないようにすることが非常に大きな重点施策の1つになりました。その結果、今、2園の運営上においての問題点というのは、保護者の皆様からも大変満足しているというようなアンケート

一結果もいただいております。そういうような結果から、私たちは3園の民間委託ということも間違いではないという  
ような確信を持っているわけであります。ですけれども、その3園の民間委託は、やはり保護者の皆さんの理解と協  
力をいただかなければならないというふうに思っております。先ほどからの谷藤議員の質問を聞いておりますと、で  
は、民間委託はだめなんだと。子供、保護者に対する不安だけを残すんだと。あるいは、社会福祉法人は大変危険  
な法人であるような発言さえ、私は感じました。決してそういうことではありません。私たちが民間に委託するとい  
う方向については、財政上のことを言われますけれども、行財政改革審議会からの答申に基づいて、私たちも民で  
できることは民でやっていただこうと。また、今回の2園の結果からも、例えば休日保育、あるいは延長保育に対しても非  
常に柔軟性を持って対応していて、保護者の方からも大変好評いただいているというような結果からも、もう少しそ  
うような柔軟性のあるメリットというものも逆に考えなきゃいけないんじゃないか。

また、保護者の一部の方々のアンケートということがありましたけれども、あのアンケートの中は、やはりアンケート  
のとり方、分母に入れる条件というものを調べてみると、いろいろ結果が変わってくるわけであります。ですから、そ  
うようなアンケートの結果だけを持ち出されても、やはりそのことは、私たちは私たちに真の保護者の言葉を  
聞いてみる必要があるだろうと。そういうようなアンケートの内容から、私たちは保護者に対しても、しっかりとまた説  
明をしていかなきゃいけないし、協力を求めているかなければならないだろうというふうに考えております。

以上であります。